

歩道の縁石の切り下げ工事には、土木センターへの申請が必要です。

### 子育て講座受講者募集

☎ (211) 2927  
FAX (218) 5105

▽内容 「乳幼児の応急手当」  
「いざという時のために」。  
▽日時 7月13日(火)午前10時  
～11時30分。  
▽会場 中央保健センター2  
階講堂(南3西11)。  
▽対象 0歳～就学前のお  
子さんを育てている保護者  
(受講中は、お子さんをお預  
かりします)。  
▽定員・費用 20人・無料。  
▽申込 6月15日(火)午前9時  
から電話で(ファクス不可)。  
先着順。

### 不法投棄ボランティア 監視員の募集

☎ 健康・子ども課  
(511) 6399

▽内容 不法投棄を目撃した  
際に、通報するボランティア  
を募集します。任期は2年間  
(その後は継続可能)。  
▽対象 市内在住か通勤・通  
学している方。  
▽申込 随時、電話か直接来  
庁。または①郵便番号②住所  
③氏名(ふりがな)④年齢⑤  
電話番号を明記の上、はがき、  
ファクスで。  
▽申込詳細 環境局事業廃棄物  
課(〒060-1861北1西2・市役  
所本庁舎13階)

### 学校プールの開放

☎ (211) 2927  
FAX (218) 5105

▽期間 7月3日～8月29日  
の土・日曜日。実施日時は各  
校で異なります。  
▽対象 小学生と付き添いの  
いる幼児(泳げない小学生の  
保護者の付き添い可)。  
▽開放校 区内の小学校。  
※工事や気象状況により中止  
する場合があります。  
▽詳細 さっぽろ健康スポーツ  
財団 ☎ (530) 5905

### 中央老人福祉センター からのお知らせ

▽内容 ノルディックウォー  
キングとバーベキュー、日帰  
り入浴。  
▽日時 6月24日(木)午前9時  
30分に中央老人福祉センター  
(大通西19・社会福祉総合セ  
ンター2階)集合。  
▽会場 藤野野外スポーツ交  
流施設Furus(南区藤野473  
-1)、札幌市保養センター  
駒岡(南区真駒内600-20)。  
▽定員・費用 30人・千800円。  
▽申込 6月23日(水)まで同セ  
ンター窓口で受け付け。電話  
不可。先着順。  
▽申込詳細 中央老人福祉セン  
ター ☎ (614) 1001

### 広報さっぽろ「中央区民の ページ」のお詫びと訂正

広報さっぽろ5月号「中央  
区民のページ」の7ページに掲載  
した「交通事故発生件数」の  
表中に誤りがありました。正  
しくは左表の通りです。正  
訂正し、お詫びいたします。

(正)			
	発生件数	死者数	傷者数
中央区	478 (+36)	1 (±0)	574 (+18)
札幌市	2,506 (-107)	8 (+2)	3,012 (-151)
(誤)			
	発生件数	死者数	傷者数
中央区	83 (+16)	0 (±0)	99 (+18)
札幌市	478 (+36)	1 (±0)	574 (+18)

詳細 総務企画課広聴係  
☎ (231) 2400

### 交通事故発生件数

	発生件数	死者数	傷者数
中央区	569 (+1)	1 (±0)	685 (-18)
札幌市	3,033 (-152)	9 (+2)	3,625 (-202)

※平成22年累計・5月19日現在。  
( )は前年比

### 子育て時期のカラスにご注意

カラスは4月上旬から7月下旬にかけて、巣を作り、卵を産んでひなを巣立ちまで育てます。卵を産んでから巣立つまでの期間は約1カ月半です。その間、カラスは卵やひなを守ろうと、巣の近くに人を寄せ付けまいとして威嚇してきます。



#### ◆カラスの威嚇の仕方は?◆

巣に近づく人がいれば高いところから様子を見がたい、「カッカッカッカ」と鳴いたり、止まっている木の枝や電線を激しく突いたりします。それでも人が遠ざからない時は、後方から低空で飛んできて頭すれすれをかすめたり、足で蹴るなどの攻撃をすることもあります。

#### ◆威嚇への対策は?◆

「カッカッカッカ」と小刻みに鳴いている時は、近くに巣がある可能性が高いので、遠ざかるか迂回するようにしましょう。どうしても通らなければならぬ時は、傘を差したり帽子をかぶったりして被害を防ぐようにしましょう。

#### ◆カラスが街に巣を作る原因は?◆

カラスが街に巣を作るのは、餌となるごみが豊富にあることが原因の一つです。

ごみステーションの管理を徹底し、カラスの餌場にされないようにすることがカラスの増加を抑えることにつながります。

- ・ごみステーションのネットをしっかりかぶせたり、カラスよけサークルを活用して、カラスがごみを引っ張り出せないようにしましょう。
- ・排出時間などのルールを守りましょう。

問い合わせ先		
公園・街路樹にできた巣	中央区土木部維持管理課 ☎614-5800	
電柱にできた巣	北電柱	北海道電力☎251-1111
	NTT柱	NTT東日本-北海道 ☎0120-270-794
ごみステーションのカラスよけ 器材に関する相談	中央清掃事務所 ☎581-1153	

※市では、民有地の巣の撤去は行っていません。土地の所有者や管理者が行うこととなります。※巣の中に卵やひながいる場合の巣の撤去は、市の許可が必要です。詳しくは、環境局みどりの管理課(☎211-2536)へ。